



平成 27 年 7 月 30 日

各位

会 社 名 株式会社ジェイテクト
代 表 者 名 取締役社長 安形 哲夫
(コード番号 6473)
問 合 せ 先 広報部長 安藤 健二
(電話番号 052-527-1915)

ブラジル経済擁護行政委員会との和解について

当社並びに当社のブラジルにおける子会社であるKOYO ROLAMENTOS DO BRASIL LTDA. 及び JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. は、ブラジル市場における自動車用ベアリング（軸受）の過去の一部取引に関して、同国競争保護法違反の疑いがあるとして、ブラジル経済擁護行政委員会による調査を受けておりましたが、平成27年7月29日（ブラジル時間）、3,096,223.44ブラジルレアル（約115百万円）の和解金を支払うことで同委員会と合意いたしました。

株主様、お取引先様をはじめ、関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社は、今後とも、再発防止に向けたコンプライアンス徹底の取組みを継続し、信頼回復に向け一層の努力をまいります。

なお、本件に伴う当社業績予想の修正はありません。

以上